

平成27年度第2回

中津川市総合教育会議 会議録

平成27年11月9日 開会

平成27年11月9日 閉会

中 津 川 市

平成27年度第2回中津川市総合教育会議 会議録

平成27年11月9日

1. 出席者は次のとおりである。

中津川市長 青山 節児
中津川市教育委員会
教育委員長 小栗 仁志
教育委員（委員長職務代理） 田島 雅子
教育委員 松田 幸博
教育委員 小幡 隆徳
教育長 大井 文高

2. 欠席者は次のとおりである。

無し

3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

総務部長 田立 三博
教育委員会事務局長 勝 宏児
文化スポーツ部長 原 益彦
総務部次長兼行政管理課長 嶋崎 雅浩
教育委員会事務局次長兼教育企画課長 今井 康二

4. 議事経過は次のとおりである。(午前 10 時 00 分)

田立総務部長	<p>定刻となりましたので、これより平成 27 年第 2 回中津川市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>司会を務めさせていただきます総務部長の田立でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、報告事項といたしまして「中津川市教育大綱について」を、協議事項といたしまして、「教育大綱基本施策について」及び「今後の課題について」を予定しております。</p> <p>最初に、青山市長から挨拶をお願いいたします。</p>
青山市長	<p>本日は第 2 回目となります中津川市総合教育会議を開催いたしましたところ、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>第 1 回目は 4 月 22 日に開催をさせていただき、中津川市教育大綱を策定させていただきました。</p> <p>この策定に沿った中でこの間皆様には 6 月から 7 月にかけて移動教育委員会を市内 6 箇所の会場でそれぞれの説明と懇談会を開催していただきました。市としましても 6 月から 7 月そして 9 月、11 月と広報なかつがわでこの総合教育会議の開催から中津川市の教育大綱「よりよいひとりだち」の中津川ビジョンの紹介をさせていただきました。</p> <p>第 1 回目の開催からおおよそ半年が経過しましたが、これからのこの基本施策をどのように進めていくか。また今後の課題等について、協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。なお、この 10 月に委員の小幡さんが再任をされました。</p> <p>あわせまして 9 月 30 日付けで小幡元委員長が任期満了、互選により教育委員長が小幡さんから小栗さんに変更となりましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日第 2 回目の会議となりますが、忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
田立総務部長	<p>続きまして、小栗教育委員長さんからご挨拶をお願いいたします。</p>
小栗教育委員長	<p>今回第 2 回目の中津川市総合教育会議を開催をいただき、ありがとうございます。</p> <p>冒頭市長からもお話のありましたように 4 月 22 日に第 1 回のこの会議を開催し、これからの根幹となる教育大綱を策定いただき、それに向けて教育</p>

委員会も動いています。

また、市長のお話にもありました移動教育委員会、その他の動きにつきましても、また後ほど報告があるかと思えます。本日の協議事項の中の教育大綱の基本施策で後ほど話も出てまいります、教育委員会にとって中長期的に必要な、いわゆる「やらなければならない」という優先順位の中で、はずせないものに適正化という問題があります。

中津川市においていえば中長期的にはリニアがありますので、リニアに力を入れていくということは十分承知しておりますが、教育委員会においては、そのリニアのような位置づけになるものが適正化になるのではないのかと思えます。

それに向けて、かねてよりお話をさせていただいておりますが、推進室を設置することなど、いろいろなことに取り掛かっていかなければいけないという意識でおります。これは1年2年ですぐできるというわけではありませんで、今の各地域別の人数等を参考にしながら、今のうちから着々と準備をして適正化に向けて、子どもたちがよりよい教育環境で生活ができるように進めていきたいと思えますので、市長にもお願いしたいと思えます。

今日は非常に限られた時間になりますが有意義な協議をさせていただければと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で教育委員会を代表して挨拶とさせていただきます。

田立総務
部長

それでは、早速ですが会議に入らせていただきます。

なお、この会議の議長は「中津川市総合教育会議設置要綱」第4条の規定により、市長が務めることになっております。

青山市長、よろしく願いいたします。

青山市長

それでは、要綱の定めによりまして、議長を務めさせていただきます。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

次第3、報告事項「中津川市教育大綱について」を事務局より報告をお願いいたします。

今井教育
委員会事
務局次長

それでは報告させていただきます。

先ほどのご挨拶の中と重なる部分がありますが、あらためて順をおって報告させていただきます。

4月22日に教育大綱を設けた後のこれに係る活動について、啓発活動と広報なかつがわへの掲載内容の2つのくくりで報告します。

啓発活動では、日にち順に申し上げますが、教育大綱制定後6月に中津川

市教育振興基本計画を策定し、教育委員会で御承認いただきました。内容は、教育振興基本計画の組み立ての軸として教育大綱を前面に出し、大綱の出口としている基本施策 1, 2, 3 を受けたそれぞれの実施施策を打ち出しました。教育委員会事業の根幹となるもので、関係者にとってバイブルというべきものになりました。

6月25日からは移動教育委員会が始まりました。市内6か所の会場で、保護者代表、学校、園の関係者が地域ごとに集まり、それぞれ地域の実情を聞きながら、意見を交わす場でございますが、今年度は冒頭で教育大綱の説明をさせていただきました。協議の場では、小グループに分かれ、大きなテーマとして「学び活かす市民」を掲げ、サブテーマでは実際の子育てに際してのそれぞれの保護者が抱えている悩みや課題を出し合い、そのことについて、参加者同士がどう考え、どう対応していけばいいのかについて体験を披露していただきながら話し合っていました。「学び活かす市民」のモデル的なワークショップであり、各地域で実施できたことで、こういった活動を各PTA単位でも推進していただきたいこともお伝えしております。

7月14日に議会全員協議会で教育振興基本計画の説明の場が設けられましたので、教育大綱の内容から説明しました。

8月17日は夏休み期間に行われる教育関係職員の研修会を行いました。その場で教育大綱について説明しております。

校長会、教頭会、園長会は定期的な会議が開かれておりますので、その折に説明しております。

そして、教育長が各学校、園を訪問する事業を行っております。その折に職員に向け、「学ぶ目的は活かすこと」にあることとして地域力を活用していくことの大切さを示すことで、教職員が「学び活かす市民」を意識することを薦めております。

教育委員会の附属機関として文化財保護審議会、社会教育委員及び公民館運営審議会、図書館協議会、博物館等協議会の開催時にも説明しております。

市P連（中津川市PTA連合会）評議会でも説明の機会をいただき説明をさせていただきました。11月6日に市P連大会がございましたが、ここでもチラシの配布をさせていただきました。

また、教育委員の皆様の名刺も「学び活かす市民」のロゴ入りの名刺に刷新しています。

次に広報なかつがわへの掲載でございますが6月号に総合教育会議を開催したことを報告の形で掲載しました。

7月号では中津川市教育大綱「よりよいひとりだち中津川ビジョン」として掲載しました。

9月号では関連して中津川市教育振興基本計画「よりよいひとりだちビジョン」の組み立てを概要版で掲載しました。

また、「学び、活かす市民」というシリーズものを7月、9月、11月に掲載し、学校や園で現在取り組んでいる内容を市民への理解促進ということで掲載しました。今後も隔月で掲載してまいります。

11月号では更に学び向上中津川プランと題して今年度の全国学力テストの結果から、現状と課題の分析と対策について掲載しました。

以上が新たに策定されました教育大綱に関する市民の皆様へ働きかけた活動内容でございます。

以上です。

青山市長

ただいまの報告についてご意見ご質問はございませんでしょうか。

大変幅広く皆様にも移動教育委員会で活動いただきまして、本当にありがとうございました。また、その件につきましては、前回意見交換のなかで報告いただきましたが、今後もこういったことを活発に行っていただければありがたいと思っておりますので、お願いします。

特別ご意見はないでしょうか。

小幡委員

ご報告いただいて、私もこの「学び活かす市民」というキャッチコピーが、本当に市民の中に位置付いていくために、いろいろな形で行動していく必要があると思います。まず、今の方向として、啓発活動と広報という側面からやられているということですが、啓発活動面からいいますと、私どもの移動教育委員会の中で、親御さんたちや、保護者と話をする時にこれがあると本当にいろいろと考えていただくきっかけになるということがあり、大変よかったなと思いました。

また、名刺一枚のことですが、名刺交換の時に、実は今このことを市がやっておりますということで、知っていただくきっかけになりまして、本当に機会を捉えているいろいろなところで啓発していくという意識が必要だと思います。もうひとつは広報という面でいいますと、今紹介のあったように、広報担当の方々が本当によく工夫をしていると、私も読ませてもらっているなかで思いました。アニメで描かれていることなど読んでも大変おもしろいですし、まとめてある一言が非常にコンパクトで、大事なことを教えてください、「これはいいな」と思いました。いいシリーズですから今後も続いていけたら、広報として大変心強いと思っています。この漫画のファンになりそうです。以上です。

田島委員

私も今日は広報を持ってきたのですが、この広報に掲載されているものがとてもよくて、本当に工夫されています。私も桃山区に住んでおりますので隣近所の方などに「見た？」と尋ねたり、やはり気になりますので、大人に聞いてみています。子育て中の方はやはり「学ぶ」ですとか「教育」というものに「ぼん」と目がいきます。目に飛び込んでくるものは接してくれると思うのですが、子育てが終わってしまった大人は、「教育」というだけですこし敬遠するのです。「学ぶ」ということを、ただ眺めるだけで、あまり積極的に見るという行動がないような傾向にあります。

今は広報活動を始めたはじめての一步です。掲載をするということがはじめての一步であり、これから広報をどのような形で中津川の市民に浸透させていくかということが一番大事で、それには一方的にではなく「どうしたら見られるのか」という、見る側からみたその情報をいただきながら作り上げていかないと、一方的に「出しました」というただの自己満足に終わってしまいますので、どこまで到達しているのかですとか、どこまで浸透しているのかですとかそういうことについて、たびたび節目を作って、確認をしながらやっていかなければいけない。こんなにすばらしいものなのに、活かされていない状態で空回りにならないようにしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

青山市長

今のご意見は、事務局の方がしっかりと聴いていただきたいとそんな思いです。

やはり、どうしても行政の仕事という捉え方ですと、発信すれば我々の仕事は済んだという思いが出る場面が多々ありますが、とりわけ教育というものは先ほども出ましたように、あらゆる場面で子どもとかかわりを作る必要がある。ですので当然その浸透度合い、今やろうとしていることがどれだけ皆さんに知っていただくことが出来ていて、またどれだけ成果としてあがってきているのか、成果があるのかないのか、そういった検証をしていくことが、まさに教育そのものであると思いますので、ぜひ、今の話は事務局の皆さんはしっかりと聴いておいてください。

それから、先ほどの議会の方への報告というなかで、議員のみなさんの方からは、この件についてこちらへ報告をしておくような意見はなかったですか。

田立総務
部長

はい、特にありませんでした。

青山市長

よくできているという評価でいいですか。

田立総務
部長

そういうことです。

青山市長

それでは、報告につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、次第4協議事項に移らせていただきます。

本日の協議事項は、「教育大綱基本施策について」と「今後の課題について」の2項目を用意しております。

1つめの「教育大綱基本施策について」は、3本柱であります「教育・生涯学習環境の整備」、そして「教育内容・生涯学習内容の充実」および「市民が参加する教育体制の整備」からそれぞれテーマを設けて進めていきたいと思っております。

それでは、まず「教育・生涯学習環境の整備」について、事務局の説明をお願いいたします。

勝教育委
員会事務
局長

それでは、基本施策1「教育・生涯学習環境の整備」では、「学校規模等適正化」について簡単に現在の状況を説明させていただきます。

平成24年2月に、学校の統廃合等により、適正な集団規模で子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりをめざして「学校規模等適正化基本計画」を策定しました。教育委員会としては、この計画の方針に沿って事業を推進しておりまして、今年度に策定した中津川市総合計画前期事業実施計画に、福岡地区の4つの小学校の統合に向けた基本設計を行う、と掲載させていただき、地元の方と協議を進めております。また、この福岡地区において、園児数が年々減少している保育園を保護者の意向により、統合する予定としております。

また、坂本地区の教育施設整備の一環として、坂本幼稚園の移転先について用地の選定等準備を進めているところでございます。

今後も、地域の理解を得ながら適正化を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

青山市長

ただいま適正化の進捗状況の話がありました。平成24年からということで、前回の意見交換の中で、スピード感がないというお話もいただいたところですが、すでに「かくあるべき」という形でこの適正化についてはスタートしているわけです。今の進捗状況について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

もう少し詳細に、今の福岡の関係について話をできますか。

勝教育委員会事務局 局長

はい。今現在、先ほど申しましたとおり、総合計画のなかで福岡の4つの小学校を統合する方向で進めておりますが、その前に保育園の方で園児数が少なくなり、具体的にいいますと平成29年度に田瀬保育園に入園する園児が一人になってしまうということがあります。保護者の方が危機感を抱かれまして、「統合を早くしてほしい」というお話をいただきました。保護者の方でいろいろアンケートをとっていただき、最終的には田瀬保育園と下野保育園を統合し、そのあと学校の統合にむけていくような形で地元との話し合いも進めているということになります。以上です。

青山市長

やはり、この少子化の中で、非常に田瀬地域の園児数が少なくなるということですね。福岡は4つございしますが、それぞれの地域もやはり生徒数、また保育園では園児の数が減ってきているような現状です。ですので前回お話をいただきました、「スピード感をもって」というところが、重要なこれからの取り組みになってくるとお思いますので、しっかりと進めさせていただきたいとお思います。

あわせて、私の方から皆様にご提案させていただきたいのですが、担当部署と以前、話をしましたときに、付知について、現在は北と南とあるわけですが、過去に一度地区で説明をしたという経緯がありました。

そして、特段の反対等そういった意見もなかったとのことでしたので、「じゃあどうしてやらないのだ」という話をしました。

本日の議題には出ていませんが、これは福岡が終わってからというわけではなく、地域の同意が得られるならば、この付知地域においても進めていってはどうかということ、今日皆さんにご意見をいただければとお思います。が、いかがでしょうか。

小栗教育委員長

先般、教育委員会事務局との話の中でもありましたが、今お話がでた福岡地区が動き出そうとしています。しかし、市内の学校を適正化でみたときに福岡が終わって次をやる。それが終わって次をやるというスピードでは、相当遅れてしまうわけですね。市長からご提議頂いたように、ある程度並行していろいろなところと一緒にやらないと、子どもたちが学生でいる間といますか、学校に通っている間にはできないということになってしまいますので、是非そのような形で進めていただければいいなとお思います。冒頭少し話をさせていただいたことで、それにはどうしても推進室といますか、名前がどうなるかはわかりませんが、その適正化について、特化してやっていくというような部署等が必要ではないかということで、教育委員会の中で話をさせていただきました。今後出てくる話だと思っておりますが、たとえば坂本

地区の移転をするということで、場所をどこにするのだとか、用地をどうやって交渉していくのかだとかというところが、現状の組織から言いますと、教育委員会事務局の中の幼児教育課がそれを担当しなければいけない。

しかし、幼児教育課の本来の仕事というのは用地を手当てすることではなく、子どもたちに特化する仕事をするべきだと思うのです。ですので、その推進室を作る時には、用地のことでしたり、地元の方との交渉でしたり、そういったことにある程度特化した人、そういった方がどうしても不可欠ではないのかと思っています。そのようなこともご理解、ご配慮いただきながら進めていただけるとありがたいと思っています。

青山市長

前回いただいたご意見の中でも、総合的な専門部署というご意見がありました。どうしても今の課の対応だけでいきますと、すこし専門的な分野とは違うというところもあるので、今回 28 年度の体制を作るときには、この専門部会を作った中で進めて行きたいと思っております。この点は今日、総務部長も出ているので、しっかりと記憶しておいてもらいたいと思いますので、お願いします。

田立総務
部長

受け止めてまいります。

受け止めてまいります。

青山市長

では、付知も一緒に進めるというご意見ということでよろしいですか。

小栗教育
委員長

はい。

大井教育
長

事務局の方も代表しておりますので、適正化の各論の部分では、たとえば現在、福岡や坂本で動いているのですが、トータルとして本当に早く進めていかないといけない。子どもの集団、学びにとってよりよい集団規模というのは、非常に重要な課題です。これは学校だけではなく園と両がらみになり、しかもさらにいけば給食の調理場など、そういった課題もたくさん出てきますので、それをトータルで進めていくためには、委員長の話にもありましたような体制が、トータルとして動かす体制が必要だなということを強く思っております。

他市の状況を見ますと、全員に兼務の形で推進組織に所属させるというところもあるのですが、全員に兼務をさせると、どうしても課意識というのが出てしまうので、特化したような組織をきちんと作ってやる必要があると思

	っております。
青山市長	やはり専門にやっていく中で、あわせて教育を考える部署がその思いをしっかりと伝え、連携をとってやっていくという形がベストになると思います。再度、総務部長よろしく申し上げます。
田立総務部長	返事をしっかりといたします。
田島委員	<p>今は市側の話だったのですが、市民の側からしても、やはり窓口としてそういう部署があれば、市民の方が適正化に関して悩んでいることですか、疑問に思うことなどを、持っていける窓口にもなる。指針が示しやすいところということで、やはり市民の側から考えてもそういう部署が必要であると思いました。</p> <p>それと先ほど市長がおっしゃいました付知の件ですが、適正化をはじめたときはモデルケースをつくって、そしてモデルケースが順調であるということがひとつの、心の固い方々を崩していけるというような形にしていくというのが目標だったのですが、今はもう市民の方々が危機感をもって適正化の必要性を非常に分かってくさっているのです、モデルケースのあるなしにかかわらず、並行して進めていくことに私たちも絶対に異議はありませんし、進めて行きたいと思います。</p>
青山市長	<p>それでは、付知の方へも是非仕掛けていただきたい、前回一度説明してあるということですので、是非お願いします。</p> <p>もしかしたら福岡地区よりも早くできるという結果がでるかもしれませんので、その辺を今度は皆さんの報告、意見をいただきながら進めて行きたいと思います。</p> <p>この件については、他によろしいでしょうか。</p>
青山市長	では、2番目の「教育内容・生涯学習内容の充実」について、まず事務局の説明をお願いいたします。
勝教育委員会事務局長	<p>それでは、基本施策2「教育内容・生涯学習内容の充実」についてですが、特に「学力の向上」にかかわることについて、取り組み状況を説明させていただきます。</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果から、中津川市の子どもは、生活習慣は概ね定着していました。また、簡単な計算や語句の読みはできますが、文章を</p>

適切に理解する力、あきらめず粘り強く取り組む力に弱いところがあります。

これらの力をつけるために、各学校が自校の課題を踏まえ学力一点突破として取り組み、教職員の手厚い配置、研究指定校による研究推進、教職員の研修などを通して教員のスキルアップを図っています。

今後さらに、目的を明確にし、組織を挙げて学力向上に取り組んでまいります。

以上です。

青山市長 今説明をさせていただきました中で、皆様のご意見を賜りたいと思います。ご意見ありましたらよろしくお願いします。

松田委員 やはり学力向上というのは私たちの教育委員の仕事の中で本当に大きな部分だと思うのです。

全国的にみても弱い部分というのは中津川も同様で、いわゆるB問題（知識力を問う問題「A」に対して知識活用力を問う問題「B」）といわれる読解力を要する部分に弱いところがある。それは教育委員会事務局の皆さんも学校の方も分かっていることで、平均の点などそういったことも比較をしながら、それをどうしていくか、どう改善していくかという手段をきちんと明確にしていくということが大事です。先般教育長に同行し学校訪問に行った折に、私も校長先生に質問させていただいた中で、ここの部分は、これが弱いからここをどうするかという実質的な課題になる様な、この部分を、たとえば具体的にいうと何点アップしていこうというような目標を立てると、そういうやり方を説明いただいて、ちゃんとやっているなということを実感させていただきました。

私のように民間企業の人間としては、弱点を見つけたらそれをどう克服していくかということがとても大事です。それがないとやっていけないといえますか、これはやはり民間であろうと学校であろうとベースであるところは一緒であると思うのです。そのところを確認して、弱いところをみつけ、それを改善していく。強いところはさらに強くしていくということがとても大事ですし、いずれにしても、なぜやっているのかという目標、目的というものを明確にしながらやっていくことが大事なのかなと、そういうことをすごく思います。先ほどの話のようにそれをしっかりと課題として取り組もうとしている学校もきちんとあるということで、力強く感じました。そういうものをどんどん教育委員会としては、やり方を広めていくということも大事だと感じました。

青山市長 ありがとうございます。今の読解力については、やはり方法論ということになってくると思います。目的をしっかりと示した中で数値的なものについて確認し、弱点の克服やいいところはどんどん強化していく。この辺の施策について、みなさんのご意見ございませんでしょうか。

大井教育長 私はこの時期になると各学校の校長と次年度構想を含めて懇談をしますが、その中で、最初にどういう方針を持っているのかという質問に対して、大半の校長が自分のところの学校の課題、特に学力上の課題というものははっきりさせながら、だから「こういうことをやるんだ」と、その答えが今までの中で、今年の懇談が一番明確になっていました。それがはっきりしていないところについては、「あなたの学校のポイントは、弱点は何なのか。いいところは何なのか。」というところを私が逆につっこんでいます。それが言えない場合は、もう少ししっかり分析して具体的にしてくるようにと、そういう指示を出してきております。そのように、まず、リーダーである校長が意識する。それが教頭、教務に伝わっていくというような形で、全体の学校の意識が統一されるころまでもって行きたい。訪問している中ではその意識が全体に共有されているところはやはり子どもの動きが良くなっていますので、そのようにしていきたいなと思っています。

青山市長 学校のそれぞれリーダーである校長先生のそのような意識が高まることも大変ありがたいことです。

小幡委員 教育委員の私たちも、今年はかなり教育長さんに付いて学校を訪問させていただいて、直接現場を見させてもらいました。その中でやはり同じように思いました。一点突破という言葉掲げて、うちの学校に一番弱いのはどこかということを本当にどの校長先生も見事に説明をしてくれたのです。教育長さんと教育委員会事務局が先頭に立ってどの学校にも指導して下さるといことです。

ここに私たちは重点を置いてやるのだということを言ってくださったことが、今松田委員がおっしゃったように力強さ、心強さとして、私にも響いてきた気がします。やはり校長先生が先頭に立って組織的にそれを進めていこうというような、これでやるぞということが、教室を回った時にそれがみえてくると、本当にうれしいですね。

子ども達の発表をする力が弱いからということで、先生方、生徒全体で取り組んで下さると、やはり手の挙がる勢いが違いますし、発言の内容も豊

かになっていますので、そういう取り組みは大事だと思いました。

もう一つは移動教育委員会で感じたことです。保育園幼稚園もあわせて全市的に取り組んでいる学力アッププログラムについてですが、子ども達の学力を高めていくための基本になるのは、やはり生活習慣、読書習慣だろうと思います。そういうものを家庭でしっかりやっという話が、今、全市的に広がりをもってきているということも、非常に心強いなという気がしています。

このことは、これからの中津川の教育のあり方を変えていくなと期待しているのですが、そういった点で私たちは何が支援できるかと思うのです。

また、学校訪問に行ってみてわかりましたのは、中津川市の学校、現場、教室に入ったときに課題のある子達を支援する人が必ず付いていて手当をしてくださるということです。

この、人の手当が有ると無いとでは学校全体の落ち着きが違ってくると思うのです。もし、その手当が無かったら、稀なケースではなく、どこかでほころびが出てきて、ほころびが出来たらバタバタと崩れるのが学校ですので、そこをきちんと支援が出来る人の配置がしてある、手当がしてあるというのが非常に大きな力になっているなと思いました。

もう一つは、そういった中で人を育てることなのですが、やはり教育は最終的には、「人」、人材が教育を支えていくと思いましたので、是非市としても、今ある支援や制度などをもっといろいろな方向へ活かしていただきたい。見てみるとまだまだ欲しいところがあるので、そういったところも是非手当をしていただけるとありがたい。そのように支えていくことも私たちの仕事なのだと思います。

田島委員

今、松田委員さんがおっしゃったB問題という読解力に関することなのですが、今まで注目して、重視していても、重視の度合いが違っていたと思うのです。しかし、今は幼稚園保育園の読み聞かせから非常に大事にして、学力アッププログラムにもしっかり組み込んで進めています。今の中学生をみるだけではなく、幼保からあがってくる時間がありますので、一番初めにまずは本に興味がある、読み聞かせからはじまって、自分で本を読んでいく、学校の司書さんたちの支えが今非常に厚くなりましたので、そこから読書をしながらか読解力を養っていくという、段階的には非常にケアが厚くなっていると思うのです。読解力の問題がなかなかということもあるのですが、これは、数字に表すことができない段階的に厚くなっているという部分が見て取れているので、徐々に今そういう教育を受けながら大きくなっている子どもたちの読解力は増していくと私は期待をしています。

今、学校司書さんという仕事の方が一校に一人いるわけではないです。一校に一人というのが望ましいのですけれども、やはりいろいろな関係で、一校に一人には居られないのですが、週に何回か必ずそこにいてくれる。そして、本を紹介しながら、勉強に役立つようにという形でケアをしてくれています。また、学校司書さんが中津川の図書館さんとも非常につながりを強くしていただいて、今までは学校の図書館と市の図書館となかなか入りづらい部分があったのですが、徐々にそういう壁をとりぞいて、学校の図書館へ貸出しをするなどそういう交流も始まっています。本を読むことの大切さがだんだん浸透してきておりますので、大変期待ができると思います。

青山市長

今のご意見の人の充実、これは実は規模適正化にも及ぶ部分があります。それは、規模適正化をすることによってさらに人を充実できるという面です。よく地域で聞く総論賛成各論反対の意見の中には、「我々の地域は」ということがあります。たとえば今のご意見の、司書さんを配置する件です。ある程度の規模の学校であればそういったことがキチッとできる。よく「クラブ活動で好きな選択もできないよ」というその部分くらいで話が終わってしまいますが、実際には生徒の学校生活や、勉強面など、様々な面での環境整備ができるというのは、やはり規模適正化の効果なのです。したがって、今いただいた教育内容の充実、また生涯学習にも通じるというご意見については、これの中身はそれぞれの分野になりますが、規模適正化の中でこういったことができ、また実際にそういった効果も出ているのだという、田島委員のご意見のような話を我々もしっかりとしていかなければならないので、そういう評価をしていただくことは、本当にありがたいです。ありがとうございます。

小栗委員長

今、報告でみなさんの話を聞く中で、各学校は、今やらなければいけないことというのが、明確になっていると思います。そして、小幡委員も言われたように、明確になっているからうちの学校はこれを突き進んでいくのだという、一点突破というものを学校がやっている中で、あとはそれをどうやって押し進めていくかというところです。それを我々もフォローしなければいけないと今思っていますが、今度は、その「やらなきゃいけないこと」は明確になっている。それを進めるに当たって先生達が子ども達に対してやっていくわけですが、今の先生達の年齢構成を見ると非常にくびれているような構成なのです。

えぐれているというかくびれているといえますか。もうすでに、大量に教員として就職をされた方の定年時期を迎えている。今後もそれがしばらくは

続いていく。またそれにもなって、新しい教員の方の採用もどんどん増えている。

しかし、これから一番活躍していかなくてはいけない、中心になっていかなければいけない30代40代の教員の数が非常に少ない。そうしますと、誰かがフォローしていかないといけないという形になると思うのです。そうすると経験された先生方を退職後また学校に、たとえばサポートで入っていただくようなことが必要になってくる。そのような形になると当然お金もついて回る話です。やらなければいけないことは分かっている。しかしそれをやる人たちが充実していなければ子ども達に対してできない。そのような環境だけは作らないようにしていかなければいけないと思いますので、頭の中に入れておかないといけないことかと思えます。

青山市長 この資料を拝見したら、30代から40代、真ん中あたりが一番少ないわけですね。これは中津川独特というよりも全国的な形という解釈をすればよいですか。

大井教育長 市によって多少の分布の違いはありますが、全国的にはこの傾向が一般的です。やはり周辺部になればなるほどそれが顕著になってきます。

青山市長 実は、教育場面だけではなくて、様々な企業の中でもこういう状況というのは出ているのですが、とりわけ教育においては様々な年齢の方から同じように教えていただくということを考えると問題ですね。

大井教育長 その対応として、一つは組織体で動けるようにしておくということです。それから今の小栗委員長さんの話にありましたように、リタイアした人たちの力をまた支援隊として活用していくなど。そうして人を育てていくということが必要になります。

青山市長 今実際に退職された方で、引き続き勤めていただいている方は、どのくらいの割合でいらっしゃいますか。

大井教育長 なかなか少ないです。ただ一例、校長先生で退職された方が、実際に研究発表会の授業を受けて、やってくださっているというケースもありました。もう少し人を増やして行きたいなと考えております。

田島委員	<p>このあいだ研究発表を見に行かせていただいたところ、私の先輩で、退職されたのですが研究発表の授業を受け持っていたんです。数学だったのですが、自分としては面白いと言っていたんです。重圧がない部分もあり、自分の研究にもなり、はっきりいいまして彼は楽しくやってくれていたんです。</p>
青山市長	<p>そのような話、私もどなたかに聞いた覚えがあります。</p> <p>校長という重責を考えたときに、本当に教育者らしい仕事ができるような気がする、どなたかに言われたような覚えがあります。</p>
田島委員	<p>そうですね。いろいろなしがらみがなくて、子ども達に対する自分のやらなければいけないことだけができるということで、非常に教員らしくできていて楽しかったという話をしてくださって、そういう方がたくさん情熱を燃やして、後輩の先生方にも教えてくださる。引っ張ってくださるという体制が整っていくと、非常に明るいのですが、やはり親さんとの関係などといったところで、非常に重い教員生活を送った人達はなかなか、「じゃあやりましょう」と手が出ない部分がありますので、その辺はやはり「学び活かす市民」ということで、大人たちを上手に受け入れてくれる体制をつくっていくと、これから期待できると思います。</p>
青山市長	<p>そういう意味では、大人たちの、親の子どもに対するスタンス、生涯学習が充実すれば、おのずと教育の分野へも大いに波及していくと考えています。</p> <p>この件につきまして、やはり人の大切さというのがこの教育内容、また生涯学習の充実ということについては欠かせないというご意見ですので、この点につきましても、これからの取り組みの中で、しっかりと取り入れられるように、教育させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、「教育内容・生涯学習内容の充実」については以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、「市民が参加する教育体制の整備」について、事務局より説明をお願いします。</p>
原文化スポーツ部長	<p>基本施策3の『市民が参加する教育体制の整備』事業についてですが、「活力ある地域づくり」事業の中で、特に市民の方が公民館の運営に参加、参画していく取り組み、「公民館指定管理制度の導入」について、その目的や現状についてご説明させていただきます。</p>

公民館が地域のまちづくりの拠点としてさらに活用されるには、地域が主体となった組織や地域の人材が公民館の運営に携わっていくことが必要です。また、この取り組みにより、まちづくりに参加していただく人材が結集し、また「学び、活かす市民」、新たな人材の育成にも繋がっていく効果も狙っております。

現在は、各公民館で地域づくり講座や地域づくり人づくりワークショップを開催して人材育成に努めています。

一挙に全ての公民館にこの指定管理者制度を適用していくのではなく、地域の意向を踏まえながら、モデル公民館を選定し、平成 28 年度から業務委託を行い、順次広めていく計画でございます。

以上です。

青山市長

「市民が参加する教育体制の整備」ということで、文化スポーツ部長の方から説明をしてもらいました。

この話をいただいたときに、担当部署の方には「公民館がそういう機能を持っているのはよく分かる。しかし、例えば商業で店長が代わることによって、その店の売り上げも大きく変わる、人が作用する分野でもある。委託をした場合でもどういう人がこれを館長として采配してくれるか、仏作って魂入れないような状態だと、大きく今度は逆の効果も出る可能性があるのでは、人選等については最大注意をしてほしい」という話をしました。

タイムスケジュールについては、部長の方から言いましたような形でいくわけですが、館長が地域と一体となった中で、生涯学習、それから公民館の機能、多くの方に利用いただいて、そこでさらに自分を高めるような活動をしていただければと思います。そういうことを十分理解をしていただいた中で、リーダーとして活動していただく、そういった館長を選任してもらうことが一番大事なことだ、という話もさせていただきました。

今、このような形の中で進めたいと思っておりますが、この点について何か皆様のご意見もございましたら是非、お願いします。

田島委員

私も教育委員会でこの問題が出たときに、少し懸念したことがありまして、やはりその地域とかけ離れたところの方がおいでになられたときの、いいこと悪いことたくさんあると思うのですが、やはり都合の悪いことの方が多きような気がしまして、できれば地域のことを一番よく知っている方に束ねていただきたいと思っております。ただ、反対に同じ地域で知っている人が、その友達関係が濃くなってしまっただけではいけない。友達関係が濃くなってしまっただけでは、今度は反対にその友達の輪に入っていない人は、その館が利用できな

いということになってしまい、これは絶対にマイナスですので、馴れ合いなど、なあなあの関係ということもやはり怖いことです。それと、市長のおっしゃった人選と見極めが非常に大事なことだと思います。積極的に、道理がわかって地域の方を引っ張っていき、人づくりに参加して下さる方と見極めが、そういう形の積極さは要ると思います。やはり人選というのは、非常に目を養っていただかないといけないことです。

小幡委員

関連して、私はまちづくり協議会の方にも入れさせてもらい、そちらにも参加していますが、山口村を含めた、旧6ヶ町村のまちづくり協議会が、今特に自分達の地区を何とかしていこうということで一生懸命取り組んでいます。自分達の地区の活性化のために何とかしたいという思いを皆さん持っていると思います。

そういったところへ公民館をとというのは、実はそういう意味で大事であり、この公民館をまちづくりの中に位置づけてもらい、まち協としてこの公民館をどう活かしていこうかなど、他の施設もあるわけですから、ここはこんな風にやっけていこうという総合的なビジョンの中で公民館が運営されるように、そういうリーダーを入れていただく。ただ公民館だけが独走してしまうというのではなくて、地域の中にしっかりと根付いたまちづくりという、大きな目標、組織の中に位置づいた公民館になるのではないかと思います。そういったところを理解してもらえ館長さんであれば、まち協と一緒に大きく進められるのではないかと思います。是非まちづくりとの兼ね合いでそういった組織と願いを共有した中で進めて行きたいと思っています。

青山市長

このことは本当に大切なことです。また、と先ほど田島委員が言われた、人によって対応が変わるということは、これはとても嫌がられて「使いたくもない、行きたくもない」というようになってしまいます。だからある方には過剰サービス、ある方には普通の対応、ある方にはそっけないという、これをしてしまうと、公民館の評価というものは分かれてしまいます。今言われた総合的なビジョンの中で理解をして、館長としての仕事をしっかりできる人を選ぶ、まさに人選が命というところがあります。

委託ということについては、自ら率先して教育のできないという部分もありますので、委託していくという方向の中では、そういったことも是非踏み込んだ中で、とりわけ人選には注意していきたい。

田島委員

指定管理とは少し方向が違いますが、どうしても山口地区公民館、落合地区公民館、坂本地区公民館という「おらとこの公民館」という意識が、強く

なるのですが、きっとそうではなく「中津川市の公民館」という位置づけをしていただき、そうすると例えば今の中央の公民館はあふれてしまっている教室などもたくさんありました。それを上手にコーディネートして、例えば蛭川に行って、蛭川でもこれをやってくださいなど、全部の公民館を把握するというのも大事だと思います。すこし指定管理とは変わってくるかもしれませんが、生涯学習のほうで上手にコーディネートをしていただき、意識的には「中津川市の公民館だ」という形で、そういう意識を持って動いていただけるといいなと思います。

青山市長

まさにそうですね。公民館の活動については、本当に地域によって大きく差があるところもありますので。

小栗教育
委員長

公民館を指定管理にするというのは、当然その目的の中で、内的な目的と、外的な目的があると思います。市民の感覚からすると、経費を削減するというようなことは、間接的には影響が出てくるかもしれませんが、公民館を利用するという面からすると直接あまり関係がないことだと思います。指定管理をするという形になりますと、今までと同じことができる、というそこがまずひとつの基準になると思います。そこから指定管理をしたことによって、良くなったのか、悪くなったのか、という形になると思うのですが、当然先ほども言った経費的には、抑えられている。でも市民にとっては直接的なところではないので、あまり目が行かないところ。どこで良くなったか、悪くなったかと判断するかというと、サービスだとか、そのいろんな施策だとかですね、そういうことがからんでくると思います。

先ほど市長がおっしゃられた、それを管理するにも人がどうやってそこに携わっていくか、地域に根付いて、地域の人たちと一緒にやって公民館を作り上げていくかという、そういうところがとても大切になってくると思うので、ただ安ければいい、ということではなく、地域の人達がより使いやすくなる、「今までよりもよくなったねと、行きやすくなったね、いろんなこと、こんなことをやってくれて、ありがたいよ」と言ってもらえるような、そういう方に管理をしていただく必要があると思います。

青山市長

まさにそのところが重要です。ですので良くなったのか悪くなったのかという検証もしっかりやらなければいけませんし、そのためには現状がどうかということをしっかり押さえておかなければならないわけです。その作業もしっかりとした上でやっていく必要があります。

やはり、指定管理に頼むとその後は、「任せてある」という意識が出てしまうところがある。ところが生涯学習や地域の皆さんの拠点となる機能をもたせるとなると、どういう状況なのかということを行行政側が常に把握をしていないと、評価の分かれるところになってしまうと思っています。

例えば自分たちも他市に行きますと、今、公民館でこんなことをやっていますというパンフレットがあり、必ず市の冊子に公民館活動が入っております。その中には今開催している教室、それからその公民館として毎月毎週やっていること、こういったことで市民に呼びかけるという機能を非常に大きく持たせて、先ほど田島委員が言われましたように、地域でやること、それから中津川市として、全体として呼びかけのできるような中身もその中には入っている。

活用方法というのは、やはりいろいろあります。そういったことも踏まえた中で、公民館は生涯学習という中では必要だという議員さんの意見もよくいただきます。これからの公民館の充実、また多くの可能性をもっているのだというところをさらに深めた中で是非やっていきたいと思います。そこへ子どもさんたちも参加していただき、一緒にやっていただければ、さらに教育の面でも効果が出てくるのではないかという思いですので、よろしく願います。

田島委員

市長があちこち行かれて、パンフレットをいただいて、それを見る。それはその市のPRにもなり得ます。「これだけのことを、これだけの学習教室をやっている」というのは市のPRにもなるから出てくるとは思いますが、中津川市はそのPRをする必要がないほど、生涯学習の教室は溢れています。

溢れていて、それをいったいどこで開催するかが、悩みの種になるくらいですので、中津川市の生涯学習意欲というのは、すごく高いと思います。

指定管理について、指定管理業者が入っているところだと、指定管理業者が遠慮をしまして、例えば市民に対する困りごとというのが、言えない部分があるという話を聞いたことがあります。なぜかと言うと困りごとを市に伝えると次の指定管理者に指定してもらえないから、「あそこはこんなこと、こんな市民からの苦情をたくさん言ってくる」というように。そして指定管理業者は指定してもらえないと困るので、自分たちで押さえて運営をしていくというような、そういうことを少し小耳に挟んだことがあります。そういう意識をできるだけ取り払って、こちらから積極的に何か苦情なり、困りごとはないかという形で、指定管理者の人達にも、問いかけていかないと、普通の会社営業とは違う形になると思いますので、そういう気の使い方もしていかないといけないのではないかなと思います。

青山市長　　そういうことは、実際にはどうですか。今ある指定管理者の皆さんから、何か今のような状況になってしまっているという話がありますか。

田立総務部長　　私の方からよろしいですか。

青山市長　　はい。総務部長。

田立総務部長　　まず、指定管理の選定方法ですが、選定にあたって、私は選定委員会の委員長という職責にありますので、選定の際には、ヒアリングなどをするのですが、基本的に市民満足度を測るために市民のアンケートなどを取っていただきます。そういった意見をまとめて、選定業者にお聞きしたり、意見を出してもらったりしております。また、検証を必ず行います。事後検証もあります。田島委員がそういったことを耳にされたということで、確かにあるかもしれませんが、そのところは、全て把握できないところですが、丁寧に指定管理をしていただいているというのが印象です。また、そこで意見を抑えてしまっているなというような場合は、必ず所管部署に市民の方から電話などで意見が届きますので、そういったものも含めて事後評価をしっかりやっていく、そんなスタイルになっています。田島委員のおっしゃられたようなところは、若干はあるかもしれませんが、いい方向で運用していただいていると、そんな感触で取っております。

青山市長　　利用される市民の皆さんと、管理する側とがあり、市民の皆さんの思っていることが管理者の方から市に伝わっている、市民の皆さんの意見はいいのですが、管理者の方からの「こうするといい」、「こんなことができました」という報告はありますか。

原文化スポーツ部長　　指定管理を受ける申請の段階で、今までの管理上の課題に対して、「こうやって行いたいです」とか、「こうした方が効果的です」というようなご意見を頂く場合がよくございます。それについて、次年度の予算の中で反映したりですとか、やり方を見直したりということを行っております。

青山市長　　はい。他にございませんでしょうか。

大井教育長　　指定管理とは異なる件についてですが、私は中学校長のときに、瑞浪の日吉というところにおいて、新しい校舎ができました。そのときに特別教室棟と

というのは、校舎本体からは切り離せる形の作り方がしてありました。これはいいな、うまく使いたいなと思ひまして、公民館の分館にしてもらい、規則を作ってください、地域の人がその特別教室を利用できるようにしました。そのときについでに行ったのが、例えば音楽室は合唱のコーラスのグループが利用される。パソコン室は地域のパソコン教室をやりたい人が利用される。視聴覚室という広いスペースは、いろいろな会議で利用してもらうということで、会議の際には学校を見学してもらい、子どもたちの授業の様子を見てもらう。そこで子どもを知ってもらうということや、例えばコーラスをやられた人には、学校の合唱祭に一緒に出てもらおうというようにして、地域で子どもを育てるという意識を持ってもらうような、そういった取り組みを行いました。

今の中津川の学校の状態では、それだけスパッと切り離せる場所は難しいのですが、例えば南小あたりはできそうなので、南小学校の校長にはそういう使い方もあり、それによって地域の人を利用してしまおうといひますか、そういうこともできるということを書いてあります。そのように学校が公民館の一部として機能するというようなことで、地域人材を活かせるという使い方もあると、それは地域の核として公民館が動くとしたら、そういう視点まで持ってもらおうということも可能かと、そんなことを思ったりもしていません。

青山市長 新たにサブ的な公民館という、公民館の一部機能が学校の中にもあるという、そういう使い方ということですね。

大井教育長 そうですね、ですから例えば今後学校を、どんどん作っていくということはないのですけれど、改修したり、どうしても新たに作る必要があるといった場合に、そうしたことも意識しながら構造を設計していくとおもしろいかなと考えています。

青山市長 例えば今でも中央公民館は部屋数が足りないというぐらいの状況で利用されているのですが、南小学校は実際使える可能性はあるのですか。

大井教育長 例えば、家庭科室とか理科室、そういったところは、ドアで離せます。ただ、給食調理場が入っているのです、そこだけは厳重にする必要があると思ひます。

松田委員 学校の部屋が使えるか使えないかは別としまして、私が小学校のPTA会長をやっていたときに、いろいろなところで不審者の問題がありまして、老人クラブの会長さんのところへ散歩コースに学校をいれてくださいとお願いに行きました。不審者と思われるといけないので、緑色の帽子とベストを着用した人であれば、学校の中を散歩コースにして、グラウンドを通ったり、校舎と校舎の間を通ったり、授業の邪魔をしていただいているとは思いますが、そういうことを大いにして欲しい、ということでお願いをさせていただいたことがありました。そうするとやはり子どもたちも、「ああ、いつものおじいちゃんが来ているな」という感じで、非常にその地域とのつながりもできやすいところがありました。先生方にもある種、安心もしていただけですし、地域の人達やご高齢の方たちも、役に立っているという思いを持っていただいたりしていました。空き教室があれば、本当は使っていただければいいのですが、構造的に難しいところがあるということで、学校の中に来ていただけるだけでもいいのではないかとということもあり、そういったこともどんどん推進してほしいと、教育委員会だけで言ってもなかなかそういうことは難しいかもしれない。市の他の部署の方でも、かかわっているところがあると思いますので、そういうところからも、やはり声をかけてもらえたらと思います。

青山市長 今のお話は学校側としては、簡単に受け入れられる話でしょうか。

大井教育長 これは、校長次第だと思うのですが、今の段階で派遣社会教育主事というものをやってきた、社会教育主事の資格を持っている校長の数が非常に多いのです。そういう時期がひとつのチャンスかなと、そういうときに公民館の館長とうまくつながりながら、そういうことができるかどうかと思っています。

青山市長 自分にそういう経験があったので、つながりを持つという意識があったと思うのですが。

青山市長 確かに今、旧区分でいいますと私の地域でも、帰ってくる子を待ち受けてというスタイルがあるのですが、こちらから学校の近くへ行って学校の中を回ってというようなことはあまりないのではないかと思います。考えてみれば授業中に生徒の皆さんが校舎に入っているときに、不審者が校内に入ることも十分あるので、それはひとつの方法ではないかと思います。事務局の方で、どこかで校長先生と話をするときにそんな話を組み立てていくことができるかどうか、一度検討してみてください。

勝教育委員
会事務局長

はい。いたします。

大井教育
局長

もう一つ私が描いていたのは、空き教室がもしでてきたら、お年寄りが、寄れる部屋を一部屋作り、例えば小学校などがいいと思うのですが、小学校の子どもたちも休み時間に行って交流ができるような、そういう部屋ができるといいなと思っていましたが、小学校での勤めはありませんでした。

松田委員

もう一つ、福岡地区がここで本当に統合に向かって進んでいくとなると今まで4つあった学校がひとつになるわけですし、そうするとやはりそれぞれの地域の方々もすこしさみしいかなというところもあるので、学校教育という面は学校がきちんと請け負い、各地域の公民館、集会所では地域が育てるといような、そういう子どもたちに対する環境を作っていく必要が、特に統合ということになってくると、強くなるのかなというような気がします。

以前、視察に行かせていただいた小諸市の人口が4万5千人程度で、中学校が2つ、中津川市と比べ、人口的な率からすると随分少なく、中学校は二つしかないが物凄く充実している学校です。教育するということと、やはり地域で生活をするということと一緒にしない方がいいのかなというところもあります。一緒にする部分と別にする部分というのは、必要かなと、そういう整理をしていくということが、大事なかなと思います。やはり地域教育の拠点は公民館です。そういう意味で、そこでお年寄りの方から子どもたちまでが寄れるような場所というような公民館作りなど、それがやはり生涯学習につながっていく、お年寄りも生きがいになる、子どもたちもやはりいろいろな知恵をそこで付けさせてもらえるという部分が大事だと思いますし、道徳教育にもなるのかなと、そういう場所になってもらえると物凄くいいなというような気がします。

学びと、そういった生活の拠点到それぞれがなっていくということが大事だと、非常に思います。

田島委員

松田さんに付け加えるのですが、結局大きな学校になったとき、地域が薄れてしまうのではないかと懸念がともありました。しかし、例えば姪川では杵振り、福岡は歌舞伎があります。それを地域の大人たちが、自分の地域の誇りを、学校から帰ってきたら公民館で教えて、そして、その子どもたちはそれを持って、大きな集まりの学校へ行く。そうすると自分の故郷はこん

な素敵なお祭りがある、こんな素敵な行事があるのだ、こんな素敵な伝統があるのだということを思って自慢ができる。今松田さんが言ったように、そこでは自分のふるさとの誇りをもちながら、教育というものに対しては、たくさんの子どもたちが一緒に集まって、教育していただけるという、そういう地域の役割と、学校の役割というのが上手に別れて使っていける公民館活動。大人から子どもたちへの教えというものに使っていけるのではないかと思います。

青山市長 今のお話からすると、学校に地域の役割を大人が求めているという図式ですね。学校の役割ということ認めるのではなく、地域のために学校の役割を地域で果たしてくれという、発想になってしまっていました。

大井教育長 私もさっき言ったのは、学校に民間を入れようというのは、逆に学校は地域の人材を利用するという、その接点という意味なのです。もうひとつの理想として思っているのは、学童保育とか放課後子ども教室というものがあるのですが、本当は地域の集会場ぐらいの単位で子どもは家へ帰ったらその集会所に行き、お年寄りやそういう人達がいてくれて、そこで生活をできるような方がいいのではないかという思いです。

青山市長 中学校の頃の夏休みに、毎朝ラジオ体操で集まって、そこに「夏休みの友」を持って、朝6時から8時頃まで、朝ごはん前にみんなで勉強して、学校の教育とは関係のない人達が来て「ちゃんとやるとるか」という、中にはただ遊びに来ているだけのような方もいて、毎日毎日ラジオ体操兼「夏休みの友」をその中でやるというような、今のお話でふと思い出したのですが、非常に楽しかった。

先ほど言われた小諸市。ちょうど今年市制施行60周年記念式典がありましたので、行って来ました。そのときに、オープニングで中学生の皆さんが、活動内容についていろいろと発表をしてくれたのですが、実に高度な構成をされていました。長い時間をかけるわけでもなく、コンパクトにまとめた中に、市の60周年とのかかわりをうまく織り交ぜて、進行までやってくれたのですが、非常に好感が持てました。びっくりしたのは、4万5千人か6千人に中学校が二つしかないと聞いたので、「えっ」と思い、歌も、歌っていた子どもさんたちは、多分背丈の違いからすると1年生から3年生の子でしたが、最初は合唱クラブ専門にやっている子どもさんが歌っていると思ったんです。そうしたら、その中学生の皆さんですという紹介があったときに、「これは質が高いな」と、そんなふうに思いました。

では、時間の都合もありますので、次の方へ移らせていただいてもよろしいでしょうか。

このことについて、是非また意見交換の中でいろいろとご意見を賜りたいと思います。やはり生涯学習ということについては、ずっと「これでよし」などということはないと思います。またこうした中で、皆さんと是非「ここをこうするといいい、ああするといいい」という議論をさせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは協議事項2番に入らせていただきます。

「今後の課題について」です。

これは、説明はありませんが、皆さんからご意見を頂くということですので、よろしく願いいたします。

小幡委員

では、この冊子にもありますし、今一番の課題で、この間の教育委員会でもお話したことで、子ども達の数が少なくなっているのに、依然として不登校の子ども達が多いことです。率から言えば当然子どもが減った分だけ不登校の数も減ってきて欲しいと思うのですが、横ばいか、むしろ増えているという状況があります。これを何とかしていかなければ、学力アップなど様々なことをやっているのですが、その現状を見ていると、家庭を何とかしなければという問題になります。根が深く、解決しようとする大変なことになるとは思うのですが、今、そういう状況を救うソーシャルワーカーが、県か東濃では、一人。圏域に一人くらいずつくらいの数しかいないのです。子ども達の問題というのは、学校だけでは入り込めないところがありまして、自分が適応指導教室にいる時も、家から引き出してあげられれば、力を付けられると思う子がいたのですが、そこにいたるには、やはり親さんの理解を得るまで説得したり、ある程度家庭に入り込んで、その子の状況をきちんとつかまえない限り、なかなか引き出せないところがあります。学校も一生懸命やってくくださるが、限界があると思います。そうしたときに話がいろいろ出てきて、今必要になってきたのがスクールソーシャルワーカー的なことです。

そういう子どもの状況をつかんで、家庭の指導もできるような人を市の方で育てられないかと思います。今の適応指導教室ですが、子ども全体の数は減ってきましたが、毎年、利用する数は増えています。これは必要としている子どもが増えていることでもありますし、適応指導教室からどんどん働きかけていることもあるのですが、出てこられない子たちもまだまだいます。不登校の根のところに入っていけるような人材を育てられないか、そのような人の手当ができないかと思うのです。状況がしっかり私の方でつかめていな

いのでソーシャルワーカーが実際どのくらいの活動をしてどのような成果をあげてくれるかがわかりませんが、そういう人が欲しいなど、適応指導教室にいて強く思いましたので、なんとか市の方で研究をしていただいて設置できないかなと思います。

青山市長 事務局の方で今のスクールソーシャルワーカーについての状況など、このように考えているという考えを報告できることはありますか。

勝教育委員会事務局 局長 そういった話をいただきまして、他市の状況の確認をさせていただきました。東濃のある市では、平成20年に小学校で44人のお子さんが不登校、中学校では144人のお子さんが不登校だったという中で、21年から市でスクールソーシャルワーカーを導入されております。その結果26年の状況をみますと、小学校が44人だったところが、30人になっておりますし、中学校では144人の子が不登校だったところが、97名になったということで、かなり効果があるのではないかと考えているところです。中津川市も先ほど小幡委員がおっしゃられたように、児童数が少なくなるわけですが、出現率というところではなかなか変わらず、横ばいのようなところがありますので、そういった形でなんとか支援ができないかなと思っております。まだ28年度の予算のヒアリングが済んではおりませんが、何とかお願いできないかなという考えは持っております。

青山市長 ということは導入していく、導入するという方向でやっているということですね。

勝教育委員会事務局 局長 はい。

小幡委員 そういう人がいるとなると、例えば市の子どもたちを支援するような部屋で、そこで先生、担当者をつないで貰う、東濃子ども相談センターなどへそういった問題を持っていき一緒に対応してもらうなど、民生児童委員の方もそうですが、そういった学校の周りで子どもたちを支えてくださるような機関を大きく活用することがもっとできると思うのです。そういう人がいてくださればということで、なんとか導入できれば改善につながるのではないかと考えていますので、是非お願いしたいと思います。

田島委員	<p>教育委員会の、学力をアップしていくということももちろん大事なのですが、「よりよいひとりだち」という言葉を使っているのですが、「自立して生活できる大人を作る」ということがまずは一番大事なことです。そこにはちゃんと学校にきてくれて、学習をする。家に引きこもってしまって、学習もできない。社会の勉強もできない。人とかかわりもできない。そういう子供たちが増えてきたということは、自分で生活ができない大人が増えてしまうという、一番大事なところですよ。先生方はケアをととても頑張ってくれ、働きかけてはいるのですが、ひとりの人間ですので、時間がない、学習の用意もしていかなければいけない。子どもたちひとりひとりのことも見なければいけない。それに増して、不登校の子たちのケアもしっかりとしなければいけないというのでは、本当に、その先生個人の人間としての生活というものも削られてしまうので、できれば専門的に角度の違うところから入っていけるというのが大事です。家にはなかなか入り込めませんので、親というものが、背景というものが、不登校の子たちにとってはすごく大事になっている。ですから原因が親の場合も、たくさんあるのです。しかし、それを学校の教師が入り込んで手当てはできない。ですからできればそうして、専門的に入っていく資格のある人達に、お願いをして、一人でも不登校の子がいし、救済しなければいけない子を減らして学校で学べるようにしてあげたい。</p>
大井教育長	<p>そのことで、学校だけではなくて、幼稚園、保育園も園長の職務の大半の部分がそういった相談にかかってしまう場合があります。</p>
青山市長	<p>園に来ない子どもなどですか。</p>
大井教育長	<p>それだけでなく、もっと家庭の中のごちゃごちゃまでが、園長のところにかかってしまう。そうすると、その部分をサポートしていけるような人をきちんとしておいてやらないと、もう、園長も疲れ果てている。というケースがあります。それから学校も頻繁にケース会議をやって、市の福祉相談室へ持っていくケース、あるいは県の子ども相談センターへもっていくケースが非常に多いです。</p>
松田委員	<p>先ほど市長が言われたような、教育の分布図がありますが、20代の教員で人生経験が少ない中、いろいろな問題があったときに、どこまでの対処ができるかということもあります。先生方も夢をもって、教員という道へ進んで、それを花開かせようというときに、教員という仕事以外に、ある意味そ</p>

の職務以外のところで、ものすごく大変な思いをしなくてはならないというのは、本当に子ども達にとっていいのか、という気がします。こういう部分というのはある程度分担できるところは分担していくということがやはり大事だと思いますし、先生方もやりがいがあるようなところで仕事をしていただくというのが、子どもにとっては一番いいことだと思っています。これからどんどん不登校についても、もうひとつは発達支援にもなんとかできるだけの手当てをしていく必要があるのかなと思います。やはり学校にすべてを押し付けると。担任は担任として、ものすごい責任を負ってやっているのですが、それにつぶれていってしまう先生も中にはいらっしゃる。本当にそれがいい姿なのかといえば、そうではないということもありますので、そういったところをやはり充実させていければなと思います。

本当に教育というものは、日本の唯一の財産かなと思いますし、やはり地方都市としてはこれからどんどん人口が流れ出ていってしまう中で、定住してもらうには、教育というのはものすごく大きなものだと思います。そういうお子さんがいらっしゃる親さんにとっても、やはり中津は安心である。という場所であってほしいということを思います。教育、医療、福祉それから仕事というものがきちんと、同じような歯車になってやっていかなければ、リニアがきてもどうなるのかなという不安も私の中にはあります。我々は教育という分野で、少しお仕事をさせていただいているのですが、その中で思うのは、なんとか学校というものの在り方というものを、もう少し明確にして、行政の皆さんにも分かってもらうといいのかなというような気がいたします。

青山市長

学校へ親さんの求める役割があまりにも多岐にわたりすぎて、本来の教育というところから先生方の仕事の内容も随分違う方向へいってしまうところがある。これではやはり、先生としてもたまらないというのが現状ではないかと思います。やはり家庭の役割という言葉をよく使いますが、それが昔と思うと随分変わってきてしまったなと思います。

小幡委員

本当に、親さんを変えていくことが、子どもを変えていく一番の基になるといいますか、それでしか変わっていきません。子ども達が何とかしようとしても、すぐ崩れてしまう。子どもへの支援だけでは持たないところがある。しかし親さんと一つになって、崩れそうになる親さんを支えていく、次も一緒に取り組んでいくということになると、子どもが変わってくるのです。そこで褒めて自信を持たせていくと、学校へ行けるようになり、進学してそこで、頑張っている成績を修めていく、そのように変わっていきますので、や

はり家庭を変えられるくらいまで支援していく必要があるということです。大変なことです、どうしてもやらなければ、学校だけでは本当にできない。

田島委員 小学校中学校の生徒さんたちは、非常に社会ルールを守ってくれるのです。そして、教えられたことは必ず守ってくれています。挨拶もできますし、ところが親さんと一緒にいると、横断歩道を渡らないのです。子どもだけでは必ず横断歩道を渡りますが、親さんと一緒に家庭にいと、親さんが横断歩道を渡らないときは「おかあさん、だめよ」とは言わなくてそのまま渡って行く。それで崩れていく。子どもが、子どもの中でどうやってこのギャップを調節しているのかなと思うときがあるのですが、子どもたちは本当に素直にちゃんと、そのまま大人になってくれたらそれは最高なのですが。

青山市長 やはり親の前だと違うということですね。

田島委員 違いますね。

しかし、反対に本当に上手に子どもに言い聞かせている親さんもいらっしゃるのです。それを褒めてあげられるような中津川市民になりたいなと思います。ある中華料理屋さんで、本当に上手に子どもを叱るお母さんがいらっしゃって、その方のことを「すごいですね」と一回褒めさせていただいたことがあり、あと、ねだってジュースが欲しい子どもにコンビニでお母さんが「あなたこのジュースを今買うのだったら、家の冷蔵庫にあるのをお父さんとお母さんとで飲んじゃうよ」と話しかけたのです。そうしたら子どもが「あっ」と思って止めたのです。それを私は見ている「すごいですねお母さん。お母さん今の考えは素晴らしいですよ、今の叱り方とか諭し方はすごいですよ」と言わせて頂いたら、お母さんがとても嬉しいのです。お母さんが褒められたことで、多分彼女は家に帰っても一週間くらい気持ちがいいと思う。それでまた子どもにもやさしくなれる。ですので「学び、活かす市民」というキャッチフレーズ、こういうものの中に、「中津川の市民は素敵な子育てをしている人を褒めよう」ですとか、そういう心を意識していけたらいいなと、あと、予算のない中津川市ですので、いろいろと一律削減ということになっていくのですが、教育は投資という、みなさん企業などはもちろんなのですが、教育は投資ですよ。さきほど松田さんがおっしゃったように、これからの長い人生、中津川市の財産は何か、それは人。人を育てるためには教育です。ですから教育の面で、一律削減をしてしまう意識というのが、私は非常に疑問に思うのです。その意識が当たり前の意識であってはいけないわけです。「学び、活かす市民」というものを浸透させれば、「いや、違う違う」教育

はお金を出さなければいけないから、よそが一割削っても教育だけは一割増しましょう。そういう意見が出てくる中津川市になりたいなど。ですから、やはり「私はブラウスを買おうと思う」「おいしい夕食を食べようと思う」から「そのお金を教育に回そうよ、ちょっと我慢すれば、次の世代が育つじゃない」というような意識をもって、中津川市民が生活していくということが理想だと私は思っています。

青山市長 まさに目指す姿になってくるわけですね。姿を実現するためにということですね。

いずれにしても今のスクールソーシャルワーカー導入ということで、これは厳密な資格などはありますか。

勝教育委員会事務局長 資格では、例えば社会福祉士などといった方です。

局長

松田委員

当初、スクールソーシャルワーカーという名称でいくかどうかということがあると思いますが、そういった形でやれる人が、もし社会福祉士のような、そういった仕事ができるということであれば資格云々ではなく、実際動いてみるということ、やってみる必要があるかなど。将来的にはそういった方を雇用していくなどいろいろな形になるのですが、まずは今の状況をなんとかそういう形で少しでも改善していけるような人材であればいいというくらいで、私は思っています。

青山市長 そうすると、まずは学校を巡回する、してもらうことから始めていくという形になるわけですね。

大井教育長 いろんな対応の仕方があると思うのですが、巡回するのが良いのか、それともケースに対応してもらう方が良いのか、あるいは拠点を通して、例えば教育委員会なりに持ってもらい、どんどん出かけてもらうなど、必要になる人、場所へ「学校だけでなく園でもできますよ」というのがいいのかなと思います。今、資格自体については、国家資格で明確なものというのはまだないのです。ただそういった動きは出てきているようですので、いずれ国家資格のようなものになるのではないかなと思うのですが。

青山市長 ということはやはり、根本的には家庭での役割というものをしっかりとやってもらうことが本当はベストなのではないでしょうか。

それでは、時間もきておりますので、今の今後の課題も含めた中で、5番目、その他に入らせていただきます。

先ほどの広報で出したときに、市民の皆さんの方から何かこういったことに対して意見等ありましたか。

今井教育委員会事務局次長 取り立ててご意見というのはお受けしてないのですが、ただ、まだこちらからアピールする時期かなと思っておりますので、どんどん続けて行きたいなと思っております。

青山市長 逆に言うと、あんまりしっかりと読んでいただけてないかもしれない。そうなる所が今度は課題になってくる。こちらは発信したつもりということになると、そこでまたミスマッチになりますので。

皆さんご意見ありましたら、お願いいたします。委員長よろしいですか。

小栗委員長 今の話ですが、発信をするということは、「学び活かす市民」を含めて、止めてはいけないと思うのです。発信し続けていくということが重要で、それをやっていく上で、検証もしていくということも必要でしょうが、今始まったばかりなので、ある程度の期間やればよいということではなく、やはりどうしても広い中津川でたくさんいる市民の皆さんに対して、年齢の幅もありますし、広報を見ている人、見ていない人も実際にいる中で、いろんな機会があるごとに発信をするということ、やり続けていかないといけないのかなど。そういう意味では名刺の話がありましたが、教育委員の名刺も「学び、活かす市民」というのがしっかりとうたわれて作っていただいておりますので、そういったものも含めて、何かあるたびに、発信する人を増やしていくということも必要だと思います。学校だけではなく、市の職員の方など、いろいろな出先の方も含めて、浸透させていく。活動の輪をどんどん増やしていくということが、必要なのかなという気がします。

青山市長 発信して、協調していただいた方が、今度は発信者になっていく。私もそうできることが、より効果を高めるということになると思っています。

他によろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。本日の協議事項、以上となりますので、これで議長を降りさせていただきます。

ありがとうございます。

田立総務 ありがとうございます。

部長

次回の開催にあたって、事務局で相談させていただいて、年度末になるのか、新年度になるのか、そのあたりをつめさせていただいて、開催の通知をさせていただきたいと思います。

いずれにしても取り組んだ内容など進捗の状況などを含めて教育委員の皆様方と市長と協議をしていただくことになろうと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、これで平成 27 年度第 2 回の総合教育会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 （ 正午 ）